

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月18日
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目 4 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目14番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月28日付けを以て提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価格」「発行価額の総額」及び「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」が平成29年7月13日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(2) 発行数

(訂正前)

2,654個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされることを条件とする。引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

2,654個

(3) 発行価格

(訂正前)

発行価格は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルに基づき算出する公正価額とし、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭による当該払込金額の払込みに代えて、当該新株予約権の割当てを受けた者に対して支給される当該払込金額の総額に相当する金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。なお、上記モデルにより算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

(訂正後)

新株予約権 1 個当たり 39,800円 (1 株当たり398円)

(4) 発行価額の総額

(訂正前) 未定

(訂正後) 105,894,600円

(5) 新株予約権の目的である株式の種類および数

(訂正前)

当行普通株式 265,400株

各新株予約権の目的である株式の種類は、当行普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

上記株式の総数は、上記(2)の発行数に付与株式数を乗じた数であり、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、当該割り当てる新株予約権の総数に付与株式数を乗じた数をもって新株予約権の目的である株式の総数とする。

(以下省略)

(訂正後)

当行普通株式 265,400株

各新株予約権の目的である株式の種類は、当行普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

(以下省略)

以 上